

<ソルヴィラージュ 短期入所療養介護 ご利用者負担額目安 一覧表> (単位=円)

個室

利用者負担割合 1割

【基本料金】介護保険給付対象サービス①(非課税)

令和6年8月1日現在 (単位=円)

介護保険の各種単位数から算出したご負担額目安です。後記、加算項目に該当したサービスを提供させていただいた場合は、その額を加算し、ご請求させていただきます。下記のご負担額はあくまで目安額であり、実際のご請求とは誤差が出ることをご了承ください。

項目	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
短期入所療養介護費 (I-i)	787	837	903	960	1,015
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I)	54	54	54	54	54
サービス提供体制強化加算 (II)	19	19	19	19	19
介護職員等処遇改善加算 (I)	合計単位数に加算率 (7.5%) を乗じた単位数で算定				
①上記項目の自己負担額 小計 (1日当り)	924	977	1,049	1,109	1,169

【基本料金】介護保険給付対象外サービス② (個室料のみ課税、その他非課税)

介護保険負担限度額認定証の利用負担段階 (第1段階～第4段階) により、ご負担額は異なります。

項目	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階以上
食費	300	600	1,000	1,300	1,740
日用品費 ※⑥	180	180	180	180	180
教養娯楽費 ※⑦	170	170	170	170	170
居住費	550	550	1,370	1,370	1,560
個室料	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
②上記項目の自己負担額 小計 (1日当り)	4,500	4,800	6,020	6,320	6,950

【1日当り基本料金合計 (目安)】①+②

所得段階	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第1段階	5,424	5,477	5,549	5,609	5,669
第2段階	5,724	5,777	5,849	5,909	5,969
第3段階 ①	6,944	6,997	7,069	7,129	7,189
第3段階 ②	7,244	7,297	7,369	7,429	7,489
第4段階以上	7,874	7,927	7,999	8,059	8,119

【その他の利用料金】

③加算項目に該当した場合の1日又は1回当りのご利用者負担額(非課税)

加算項目の名称	1日/1回当り	備考
個別リハビリテーション実施加算	270	
認知症ケア加算	86	認知症棟に入所の場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	225	7日を限度
緊急短期入所受入加算	102	14日を限度
若年性認知症利用者受入加算	135	
重度療養管理加算	135	喀痰吸引等手厚い医療が必要な場合 (要介護4・5)
送迎加算	207	片道
療養食加算	10	1回当り、1日3回限度
認知症専門ケア加算 (I)	4	
認知症専門ケア加算 (II)	5	
緊急時治療管理	582	1ヶ月に1回、3日を限度
総合医学管理加算	310	利用中10日を限度
口腔連携強化加算	57	1ヶ月に1回を限度
生産性向上推進体制加算 (I)	113	月1回
生産性向上推進体制加算 (II)	12	月1回
サービス提供体制強化加算 (I)	25	
サービス提供体制強化加算 (III)	7	
特別療養費	厚生労働大臣が定める単位数に10円を乗じて得た額	

上記の額は、介護職員等処遇改善加算(I)を含めた目安額です。

④キャンセル料 (不課税)

- 利用開始4日前までにお申し出がなかった場合、下記のキャンセル料をお支払いいただきます。
基本サービス費 (短期入所療養介護費 I) のご利用者負担額 (最大5日分)
- 利用中の自己都合の取り消しの場合、利用残日数分のキャンセル料をお支払いいただきます。
基本サービス費 (短期入所療養介護費 I) のご利用者負担額 (最大5日分)

⑤その他の別途料金 (課税)

項目	料金
喫茶コーナー	実費
特別な食事	実費
消耗品等で高級品の使用をご希望された場合	実費
特別なレクリエーションに参加された場合	実費
特別なクラブ活動費	実費
複写物の交付 (1枚当り)	22
地域外送迎 (片道)	2,024

⑥日用品費 内訳 (非課税)

品名	料金
手洗い石鹸	30
歯磨き粉	10
フェイスタオル等	40
ティッシュ等	30
シャンプー・リンス等	30
おしぼり	20
ローション・クリーム	20
小計	180

⑦教養娯楽費 (非課税)

書道・手芸・園芸・折り紙等の教材費

- (注) ・利用料は介護保険法等関連法令の規定によります。
・介護保険制度の改正に伴い、変更される場合があります。
・課税対象となる料金は消費税込の額を表示しています。

<ソルヴィラージュ 短期入所療養介護 ご利用者負担額目安 一覧表> (単位=円)

個室

利用者負担割合 2割

【基本料金】介護保険給付対象サービス①(非課税)

令和6年8月1日現在 (単位=円)

介護保険の各種単位数から算出したご負担額目安です。後記、加算項目に該当したサービスを提供させていただいた場合は、その額を加算し、ご請求させていただきます。下記のご負担額はあくまで目安額であり、実際のご請求とは誤差が出ることをご了承ください。

項目	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
短期入所療養介護費 (I-i)	1,574	1,674	1,806	1,919	2,030
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I)	107	107	107	107	107
サービス提供体制強化加算 (II)	38	38	38	38	38
介護職員等処遇改善加算 (I)	合計単位数に加算率 (7.5%) を乗じた単位数で算定				
①上記項目の自己負担額 小計 (1日当たり)	1,848	1,954	2,097	2,218	2,337

【基本料金】介護保険給付対象外サービス② (個室料のみ課税、その他非課税)

介護保険負担限度額認定証の利用負担段階 (第1段階～第4段階) により、ご負担額は異なります。

項目	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階以上
食費	300	600	1,000	1,300	1,740
日用品費 ※⑥	180	180	180	180	180
教養娯楽費 ※⑦	170	170	170	170	170
居住費	550	550	1,370	1,370	1,560
個室料	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
②上記項目の自己負担額 小計 (1日当たり)	4,500	4,800	6,020	6,320	6,950

【1日当り基本料金合計 (目安)】①+②

所得段階	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第1段階	6,348	6,454	6,597	6,718	6,837
第2段階	6,648	6,754	6,897	7,018	7,137
第3段階 ①	7,868	7,974	8,117	8,238	8,357
第3段階 ②	8,168	8,274	8,417	8,538	8,657
第4段階以上	8,798	8,904	9,047	9,168	9,287

【その他の利用料金】

③加算項目に該当した場合の1日又は1回当りのご利用者負担額(非課税)

加算項目の名称	1日/1回当り	備考
個別リハビリテーション実施加算	540	
認知症ケア加算	172	認知症棟に入所の場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	450	7日を限度
緊急短期入所受入加算	203	14日を限度
若年性認知症利用者受入加算	270	
重度療養管理加算	270	喀痰吸引等手厚い医療が必要な場合 (要介護4・5)
送迎加算	414	片道
療養食加算	19	1回当り、1日3回限度
認知症専門ケア加算 (I)	7	
認知症専門ケア加算 (II)	9	
緊急時治療管理	1,164	1ヶ月に1回、3日を限度
総合医学管理加算	619	利用中10日を限度
口腔連携強化加算	113	1ヶ月に1回を限度
生産性向上推進体制加算 (I)	226	月1回
生産性向上推進体制加算 (II)	23	月1回
サービス提供体制強化加算 (I)	50	
サービス提供体制強化加算 (III)	13	
特別療養費	厚生労働大臣が定める単位数に10円を乗じて得た額	

上記の額は、介護職員等処遇改善加算(I)を含めた目安額です。

④キャンセル料 (不課税)

- 利用開始4日前までにお申し出がなかった場合、下記のキャンセル料をお支払いいただきます。
基本サービス費 (短期入所療養介護費 I) のご利用者負担額 (最大5日分)
- 利用中の自己都合の取り消しの場合、利用残日数分のキャンセル料をお支払いいただきます。
基本サービス費 (短期入所療養介護費 I) のご利用者負担額 (最大5日分)

⑤その他の別途料金 (課税)

項目	料金
喫茶コーナー	実費
特別な食事	実費
消耗品等で高級品の使用をご希望された場合	実費
特別なレクリエーションに参加された場合	実費
特別なクラブ活動費	実費
複写物の交付 (1枚当り)	22
地域外送迎 (片道)	2,024

⑥日用品費 内訳 (非課税)

品名	料金
手洗い石鹸	30
歯磨き粉	10
フェイスタオル等	40
ティッシュ等	30
シャンプー・リンス等	30
おしぼり	20
ローション・クリーム	20
小計	180

⑦教養娯楽費 (非課税)

書道・手芸・園芸・折り紙等の教材費

- (注) ・利用料は介護保険法等関連法令の規定によります。
・介護保険制度の改正に伴い、変更される場合があります。
・課税対象となる料金は消費税込の額を表示しています。

<ソルヴィラージュ 短期入所療養介護 ご利用者負担額目安 一覧表> (単位=円)

個室

利用者負担割合 3割

【基本料金】介護保険給付対象サービス①(非課税)

令和6年8月1日現在 (単位=円)

介護保険の各種単位数から算出したご負担額目安です。後記、加算項目に該当したサービスを提供させていただいた場合は、その額を加算し、ご請求させていただきます。下記のご負担額はあくまで目安額であり、実際のご請求とは誤差が出ることをご了承ください。

項目	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
短期入所療養介護費 (I-i)	2,361	2,511	2,709	2,878	3,044
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I)	160	160	160	160	160
サービス提供体制強化加算 (II)	57	57	57	57	57
介護職員等処遇改善加算 (I)	合計単位数に加算率 (7.5%) を乗じた単位数で算定				
①上記項目の自己負担額 小計 (1日当たり)	2,772	2,931	3,145	3,327	3,505

【基本料金】介護保険給付対象外サービス② (個室料のみ課税、その他非課税)

介護保険負担限度額認定証の利用負担段階 (第1段階～第4段階) により、ご負担額は異なります。

項目	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階以上
食費	300	600	1,000	1,300	1,740
日用品費 ※⑥	180	180	180	180	180
教養娯楽費 ※⑦	170	170	170	170	170
居住費	550	550	1,370	1,370	1,560
個室料	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
②上記項目の自己負担額 小計 (1日当たり)	4,500	4,800	6,020	6,320	6,950

【1日当り基本料金合計 (目安)】①+②

所得段階	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第1段階	7,272	7,431	7,645	7,827	8,005
第2段階	7,572	7,731	7,945	8,127	8,305
第3段階 ①	8,792	8,951	9,165	9,347	9,525
第3段階 ②	9,092	9,251	9,465	9,647	9,825
第4段階以上	9,722	9,881	10,095	10,277	10,455

【その他の利用料金】

③加算項目に該当した場合の1日又は1回当りのご利用者負担額(非課税)

加算項目の名称	1日/1回当り	備考
個別リハビリテーション実施加算	809	
認知症ケア加算	257	認知症棟に入所の場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	674	7日を限度
緊急短期入所受入加算	304	14日を限度
若年性認知症利用者受入加算	405	
重度療養管理加算	405	喀痰吸引等手厚い医療が必要な場合 (要介護4・5)
送迎加算	621	片道
療養食加算	29	1回当り、1日3回限度
認知症専門ケア加算 (I)	10	
認知症専門ケア加算 (II)	13	
緊急時治療管理	1,746	1ヶ月に1回、3日を限度
総合医学管理加算	928	利用中10日を限度
口腔連携強化加算	170	1ヶ月に1回を限度
生産性向上推進体制加算 (I)	339	月1回
生産性向上推進体制加算 (II)	35	月1回
サービス提供体制強化加算 (I)	75	
サービス提供体制強化加算 (III)	19	
特別療養費	厚生労働大臣が定める単位数に10円を乗じて得た額	

上記の額は、介護職員等処遇改善加算(I)を含めた目安額です。

④キャンセル料 (不課税)

- 利用開始4日前までにお申し出がなかった場合、下記のキャンセル料をお支払いいただきます。
基本サービス費 (短期入所療養介護費 I) のご利用者負担額 (最大5日分)
- 利用中の自己都合の取り消しの場合、利用残日数分のキャンセル料をお支払いいただきます。
基本サービス費 (短期入所療養介護費 I) のご利用者負担額 (最大5日分)

⑤その他の別途料金 (課税)

項目	料金
喫茶コーナー	実費
特別な食事	実費
消耗品等で高級品の使用をご希望された場合	実費
特別なレクリエーションに参加された場合	実費
特別なクラブ活動費	実費
複写物の交付 (1枚当り)	22
地域外送迎 (片道)	2,024

⑥日用品費 内訳 (非課税)

品名	料金
手洗い石鹸	30
歯磨き粉	10
フェイスタオル等	40
ティッシュ等	30
シャンプー・リンス等	30
おしぼり	20
ローション・クリーム	20
小計	180

⑦教養娯楽費 (非課税)

書道・手芸・園芸・折り紙等の教材費

- (注) ・利用料は介護保険法等関連法令の規定によります。
・介護保険制度の改正に伴い、変更される場合があります。
・課税対象となる料金は消費税込の額を表示しています。

<ソルヴィラージュ 短期入所療養介護 ご利用者負担額目安 一覧表>

一 般 室

利用者負担割合 1割

【基本料金】介護保険給付対象サービス①(非課税) 令和6年8月1日現在(単位=円)
 介護保険の各種単位数から算出したご負担額目安です。後記、加算項目に該当したサービスを提供させていただいた場合は、その額を加算し、ご請求させていただきます。下記のご負担額はあくまで目安額であり、実際のご請求とは誤差が出ることをご了承ください。

項 目	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
短期入所療養介護費(Ⅰ-Ⅲ)	868	920	987	1,042	1,100
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	54	54	54	54	54
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	19	19	19	19	19
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	合計単位数に加算率(7.5%)を乗じた単位数で算定				
①上記項目の自己負担額 小計(1日当り)	1,010	1,066	1,138	1,198	1,260

【基本料金】介護保険給付対象外サービス②(非課税)
 介護保険負担限度額認定証の利用負担段階(第1段階~第4段階)により、ご負担額は異なります。

項 目	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階以上
食 費	300	600	1,000	1,300	1,740
日 用 品 費 ※⑥	180	180	180	180	180
教 養 娯 楽 費 ※⑦	170	170	170	170	170
居 住 費	0	430	430	430	740
②上記項目の自己負担額 小計(1日当り)	650	1,380	1,780	2,080	2,830

【1日当り基本料金合計(目安)】①+②

所 得 段 階	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第 1 段 階	1,660	1,716	1,788	1,848	1,910
第 2 段 階	2,390	2,446	2,518	2,578	2,640
第 3 段 階 ①	2,790	2,846	2,918	2,978	3,040
第 3 段 階 ②	3,090	3,146	3,218	3,278	3,340
第 4 段 階 以 上	3,840	3,896	3,968	4,028	4,090

【その他の利用料金】

③加算項目に該当した場合の1日又は1回当りのご利用者負担額(非課税)

加算項目の名称	1日/1回当り	備 考
個別リハビリテーション実施加算	270	
認知症ケア加算	86	認知症棟に入所の場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	225	7日を限度
緊急短期入所受入加算	102	14日を限度
若年性認知症利用者受入加算	135	
重度療養管理加算	135	喀痰吸引等手厚い医療が必要な場合(要介護4・5)
送 迎 加 算	207	片道
療 養 食 加 算	10	1回当り、1日3回限度
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	4	
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	5	
緊急時治療管理	582	1ヶ月に1回、3日を限度
総合医学管理加算	310	利用中10日を限度
口腔連携強化加算	57	1ヶ月に1回を限度
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	113	月1回
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	12	月1回
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	25	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	7	
特 別 療 養 費	厚生労働大臣が定める単位数に10円を乗じて得た額	

上記の額は、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)を含めた目安額です。

④キャンセル料(不課税)

- 利用開始4日前までにお申し出がなかった場合、下記のキャンセル料をお支払いいただきます。
 基本サービス費(短期入所療養介護費Ⅰ)のご利用者負担額(最大5日分)
- 利用中の自己都合の取り消しの場合、利用残日数分のキャンセル料をお支払いいただきます。
 基本サービス費(短期入所療養介護費Ⅰ)のご利用者負担額(最大5日分)

⑤その他の別途料金(課税)

項 目	料 金
喫 茶 コ ー ナ ー	実 費
特 別 な 食 事	実 費
消耗品等で高級品の使用をご希望された場合	実 費
特別なレクリエーションに参加された場合	実 費
特別なクラブ活動費	実 費
複写物の交付(1枚当り)	22
地域外送迎(片道)	2,024

⑥日用品費 内訳(非課税)

品 名	料 金
手 洗 い 石 鹸	30
歯 磨 き 粉	10
フェイスタオル等	40
ティッシュ等	30
シャンプー・リンス等	30
おしぼり	20
ローション・クリーム	20
小 計	180

⑦教養娯楽費(非課税)

書道・手芸・園芸・折り紙等の教材費

- (注)・利用料は介護保険法等関連法令の規定によります。
 ・介護保険制度の改正に伴い、変更される場合があります。
 ・課税対象となる料金は消費税込の額を表示しています。

<ソルヴィラージュ 短期入所療養介護 ご利用者負担額目安 一覧表>

一 般 室

利用者負担割合 2割

【基本料金】介護保険給付対象サービス①(非課税) 令和6年8月1日現在 (単位=円)
 介護保険の各種単位数から算出したご負担額目安です。後記、加算項目に該当したサービスを提供させていただいた場合は、その額を加算し、ご請求させていただきます。下記のご負担額はあくまで目安額であり、実際のご請求とは誤差が出ることをご了承ください。

項 目	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
短期入所療養介護費(Ⅰ-Ⅲ)	1,735	1,840	1,973	2,084	2,199
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	107	107	107	107	107
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	38	38	38	38	38
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	合計単位数に加算率(7.5%)を乗じた単位数で算定				
①上記項目の自己負担額 小計(1日当り)	2,019	2,132	2,276	2,395	2,519

【基本料金】介護保険給付対象外サービス②(非課税)
 介護保険負担限度額認定証の利用負担段階(第1段階~第4段階)により、ご負担額は異なります。

項 目	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階以上
食 費	300	600	1,000	1,300	1,740
日用品費 ※⑥	180	180	180	180	180
教養娯楽費 ※⑦	170	170	170	170	170
居住費	0	430	430	430	740
②上記項目の自己負担額 小計(1日当り)	650	1,380	1,780	2,080	2,830

【1日当り基本料金合計(目安)】①+②

所 得 段 階	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第 1 段 階	2,669	2,782	2,926	3,045	3,169
第 2 段 階	3,399	3,512	3,656	3,775	3,899
第 3 段 階 ①	3,799	3,912	4,056	4,175	4,299
第 3 段 階 ②	4,099	4,212	4,356	4,475	4,599
第 4 段 階 以 上	4,849	4,962	5,106	5,225	5,349

【その他の利用料金】

③加算項目に該当した場合の1日又は1回当りのご利用者負担額(非課税)

加算項目の名称	1日/1回当り	備 考
個別リハビリテーション実施加算	540	
認知症ケア加算	172	認知症棟に入所の場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	450	7日を限度
緊急短期入所受入加算	203	14日を限度
若年性認知症利用者受入加算	270	
重度療養管理加算	270	喀痰吸引等手厚い医療が必要な場合(要介護4・5)
送 迎 加 算	414	片道
療 養 食 加 算	19	1回当り、1日3回限度
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	7	
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	9	
緊急時治療管理	1,164	1ヶ月に1回、3日を限度
総合医学管理加算	619	利用中10日を限度
口腔連携強化加算	113	1ヶ月に1回を限度
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	226	月1回
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	23	月1回
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	50	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	13	
特 別 療 養 費	厚生労働大臣が定める単位数に10円を乗じて得た額	

上記の額は、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)を含めた目安額です。

④キャンセル料(不課税)

- 利用開始4日前までにお申し出がなかった場合、下記のキャンセル料をお支払いいただきます。
 基本サービス費(短期入所療養介護費Ⅰ)のご利用者負担額(最大5日分)
- 利用中の自己都合の取り消しの場合、利用残日数分のキャンセル料をお支払いいただきます。
 基本サービス費(短期入所療養介護費Ⅰ)のご利用者負担額(最大5日分)

⑤その他の別途料金(課税)

項 目	料 金
喫 茶 コ ー ナ ー	実 費
特 別 な 食 事	実 費
消耗品等で高級品の使用をご希望された場合	実 費
特別なレクリエーションに参加された場合	実 費
特別なクラブ活動費	実 費
複写物の交付(1枚当り)	22
地域外送迎(片道)	2,024

⑥日用品費 内訳(非課税)

品 名	料 金
手 洗 い 石 鹸	30
歯 磨 き 粉	10
フェイスタオル等	40
ティッシュ等	30
シャンプー・リンス等	30
おしぼり	20
ローション・クリーム	20
小 計	180

⑦教養娯楽費(非課税)

書道・手芸・園芸・折り紙等の教材費

- (注)・利用料は介護保険法等関連法令の規定によります。
 ・介護保険制度の改正に伴い、変更される場合があります。
 ・課税対象となる料金は消費税込の額を表示しています。

<ソルヴィラージュ 短期入所療養介護 ご利用者負担額目安 一覧表>

一 般 室

利用者負担割合 3割

【基本料金】介護保険給付対象サービス①(非課税) 令和6年8月1日現在 (単位=円)
 介護保険の各種単位数から算出したご負担額目安です。後記、加算項目に該当したサービスを提供させていただいた場合は、その額を加算し、ご請求させていただきます。下記のご負担額はあくまで目安額であり、実際のご請求とは誤差が出ることをご了承ください。

項 目	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
短期入所療養介護費(Ⅰ-Ⅲ)	2,602	2,759	2,960	3,126	3,298
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	160	160	160	160	160
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	57	57	57	57	57
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	合計単位数に加算率(7.5%)を乗じた単位数で算定				
①上記項目の自己負担額 小計(1日当り)	3,029	3,198	3,414	3,593	3,778

【基本料金】介護保険給付対象外サービス②(非課税)
 介護保険負担限度額認定証の利用負担段階(第1段階~第4段階)により、ご負担額は異なります。

項 目	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階以上
食 費	300	600	1,000	1,300	1,740
日 用 品 費 ※⑥	180	180	180	180	180
教 養 娯 楽 費 ※⑦	170	170	170	170	170
居 住 費	0	430	430	430	740
②上記項目の自己負担額 小計(1日当り)	650	1,380	1,780	2,080	2,830

【1日当り基本料金合計(目安)】①+②

所 得 段 階	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第 1 段 階	3,679	3,848	4,064	4,243	4,428
第 2 段 階	4,409	4,578	4,794	4,973	5,158
第 3 段 階 ①	4,809	4,978	5,194	5,373	5,558
第 3 段 階 ②	5,109	5,278	5,494	5,673	5,858
第 4 段 階 以 上	5,859	6,028	6,244	6,423	6,608

【その他の利用料金】

③加算項目に該当した場合の1日又は1回当りのご利用者負担額(非課税)

加算項目の名称	1日/1回当り	備 考
個別リハビリテーション実施加算	809	
認知症ケア加算	257	認知症棟に入所の場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	674	7日を限度
緊急短期入所受入加算	304	14日を限度
若年性認知症利用者受入加算	405	
重度療養管理加算	405	喀痰吸引等手厚い医療が必要な場合(要介護4・5)
送 迎 加 算	621	片道
療 養 食 加 算	29	1回当り、1日3回限度
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	10	
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	13	
緊急時治療管理	1,746	1ヶ月に1回、3日を限度
総合医学管理加算	928	利用中10日を限度
口腔連携強化加算	170	1ヶ月に1回を限度
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	339	月1回
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	35	月1回
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	75	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	19	
特 別 療 養 費	厚生労働大臣が定める単位数に10円を乗じて得た額	

上記の額は、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)を含めた目安額です。

④キャンセル料(不課税)

- i. 利用開始4日前までにお申し出がなかった場合、下記のキャンセル料をお支払いいただきます。
 基本サービス費(短期入所療養介護費Ⅰ)のご利用者負担額(最大5日分)
- ii. 利用中の自己都合の取り消しの場合、利用残日数分のキャンセル料をお支払いいただきます。
 基本サービス費(短期入所療養介護費Ⅰ)のご利用者負担額(最大5日分)

⑤その他の別途料金(課税)

項 目	料 金
喫 茶 コ ー ナ ー	実 費
特 別 な 食 事	実 費
消耗品等で高級品の使用をご希望された場合	実 費
特別なレクリエーションに参加された場合	実 費
特別なクラブ活動費	実 費
複写物の交付(1枚当り)	22
地域外送迎(片道)	2,024

⑥日用品費 内訳(非課税)

品 名	料 金
手 洗 い 石 鹸	30
歯 磨 き 粉	10
フェイスタオル等	40
ティッシュ等	30
シャンプー・リンス等	30
おしぼり	20
ローション・クリーム	20
小 計	180

⑦教養娯楽費(非課税)

書道・手芸・園芸・折り紙等の教材費

- (注)・利用料は介護保険法等関連法令の規定によります。
 ・介護保険制度の改正に伴い、変更される場合があります。
 ・課税対象となる料金は消費税込の額を表示しています。